

医療国際展開の厚生労働省の取り組み

- 現在、医療の国際展開のため、これまで弱かった我が国厚生労働省と新興市場等各国の保健省との協力関係を新たに樹立すべく努力。
- 協力テーマには、
 - ① 我が国の先端医療についての技術移転、優秀な医療機器や医薬品についての紹介・相手国政府調達における官民一体の我が国製品のトップセールス
 - ② 国民皆保険を実現した我が国の公的医療保険制度についての経験の移転（相手国に於ける導入促進）
 - ③ 医薬品や医療機器の開発から承認に至るプロセスについての相互理解の促進（日本の厚生労働省/PMDAと相手国とのFDA等の規制当局との意見交換※）を通じた、日本で承認を受けた製品の相手国政府での審査早期化（※例：2013年10月24日から25日にかけて、タイFDAとPMDAでシンポジウムを開催。日本からは、理事長以下が出席した。）といったテーマが含まれる。